



2025年3月28日

各位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 古屋毅彦
(コード番号 8237 東京証券取引所プライム市場)
問合せ先 総務部コーポレートコミュニケーション課
課長 関泰程
(TEL. 代表 03-3567-1211)

2025年2月期配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、以下のとおり、1株あたり配当予想について、修正することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当予想修正の理由

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策の一つとして位置づけており、着実に収益を確保できる経営体質の基盤強化に努めることによって、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

上記の方針に基づき、変化する経営環境や当期の業績動向および財務状況等を総合的に勘案し、2025年2月期の期末配当予想につきまして、1株あたり9円に修正することといたしました。この結果、当期の年間配当予想は1株あたり12円となります。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めておりますので、2025年4月開催予定の取締役会において決議のうえ実施する予定であります。

2. 修正の内容

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
前回予想 (2024年4月11日発表)	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 7.00	円 銭 10.00
今回修正予想	—	—	—	9.00	12.00
当期実績	—	3.00	—		
前期実績 (2024年2月期)	—	2.50	—	7.50	10.00

※本資料に記載されている将来に関する記述は、当社が現時点で入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の配当等は様々な要因により異なる可能性があります。

以上